

令和 7 年 3 月 3 日
京都市行財政局総務部庁舎管理課

京都市役所庁舎内自動販売機設置事業者の決定について

この度、募集しておりました「京都市役所庁舎内（分庁舎、本庁舎）自動販売機設置事業者」が決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

場 所	決定した設置事業者 の法人、個人の区分	決定した使用料
分庁舎 1 階 自動販売機コーナー（西側）	法人	2,832,500 円
本庁舎 1 階 南側市民スペース（北側）	法人	1,008,400 円